

あるべき労働時間法制に関する院内市民学習会

政府は、2013年6月14日に、「日本再興戦略」と「規制改革実施計画」を閣議決定して以来、労働法制全般の規制緩和を進めています。

労働基準法改正法案は、長時間労働の実効的な抑制策が曖昧なままに、一定の労働者について、使用者による労働時間管理義務を免除し、かつ、いわゆる残業代の支払さえも免除しようとするものであり、経済的負担により長時間労働を間接的に抑制しようとしてきた我が国の労働時間規制の歴史に逆行するものです。労働法制の行き過ぎた規制緩和は、労働者の権利確保の観点から極めて問題が多いと言えます。

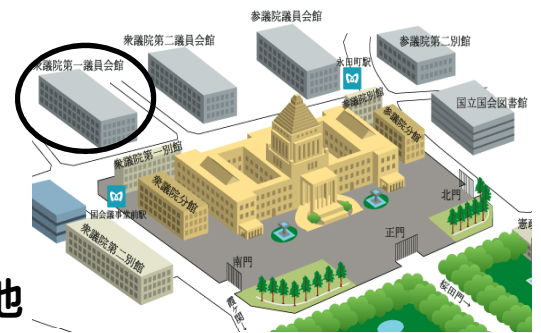
当連合会は、2016年11月24日付け「『あるべき労働時間法制』に関する意見書」等を公表し、労働者の命、生活及び健康を維持するため、労働時間規制の安易な緩和を進めないよう繰り返し求めてきたところです。本院内市民学習会では、みなさんと一緒に「あるべき労働時間法制」について考えたいと思います。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

日時 2017年4月20日(木)

午後6時～午後7時45分(午後5時30分会場予定)

場所 衆議院第一議員会館1階 多目的ホール (定員150名)

【最寄駅】地下鉄丸ノ内線・千代田線『国会議事堂前』駅
地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線『永田町』駅



<プログラム(予定)> 参加費不要

- ① 来賓挨拶 ② 野党法案の趣旨説明
- ③ 日弁連からの報告
- ④ 座談会 毛塚勝利氏(法学者・元中央大学教授)他
- ⑤ 当事者・会場からの発言 など

-----参加申込書(切り取らずにこのままFAXにて御返信ください)-----

<<事前申込が必要です>>

本院内市民学習会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、必ず事前申込を行ってください。また、定員(150名)になり次第、受付を締め切ります。お早めにお申込ください。

送付先：03-3580-2896 (日弁連事務局人権部人権第一課行)

氏名： _____ 御所属： _____

連絡先：(電話) _____ / (FAX) _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本院内市民学習会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。

※当連合会では、本院内市民学習会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9857